

と暴行を被る者も少なくなく、そのうちありまうが何れも現在の病院に完全な暴力団内報一呼に台領之れこ
 まぬ其のルンパン同様、他人暴力団のせりに好固の癖にて化つてしまつてゐる
 ので彼等は一日百圓以上の費用を徒償に在り、病院側を度々暴行するものも甚だしく
 今では従業員が羊玉をとりつゝ、入り、中庭内の暴力団が従業員を同様に暴行するものも
 一二あり、羊玉をやらせるといふ事もあり、又かまひ、我々が喧嘩を起すものも
 不逞の徒輩を院内口籠城せしめ、責任者の責任を認めず、と其れ即ち暴力団
 の指圖、解指せしめ、御座候と切望する次第であります。

勞務第一六一二號

昭和十二年七月二十日

警視總監



内務大臣 馬場 錠一 殿
 社會局長 官 殿
 千葉縣知事 殿

順天堂醫院ノ勞働爭議ニ關スル件 第三報一解決

要旨

標記醫院ノ後業員一名解雇ニ基テ勞働爭議ハ去ル五月二一八日發生以來所轄本富士署 幹施ニ
 不協勞資對立シテ健康容易ニ解決ノ模索ナカリシガ尚更、後ニ引續キ同署ニ於テ勞資間ヲ斡施シタル
 結果七月十四日圓滿解決ス

標記醫院、後業員一名解雇ニ基テ勞働爭議ハ去ル五月廿八日發
 生以來所轄本富士署ノ熱心ナル斡施ニテ不協勞資ノ態度ハ依然
 トシテ強硬ニシテ容易ニ正式會見ノ運びニ至ラザル狀況ニ關シテ